

## 第5回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

- |   |     |                            |                             |
|---|-----|----------------------------|-----------------------------|
| 1 | 日時  | 平成25年12月27日(金) 午前10時～午前12時 |                             |
| 2 | 場所  | 蒲郡市役所 本館 303会議室            |                             |
| 3 | 出席者 | 委員                         | 愛知工科大学自動車短期大学自動車工業学科教授 橋本孝明 |
|   |     | 委員                         | 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 松本幸正  |
|   |     | 委員                         | 愛知運輸支局 小林博之                 |
|   |     | 委員                         | 愛知県交通対策課 古橋昭                |
|   |     |                            | (代理 磯谷隆幸)                   |
|   |     | 委員                         | 総代連合会会長 大場克海                |
|   |     | 委員                         | 総代連合会副会長 草次英夫               |
|   |     | 委員                         | 総代連合会副会長 天野忠則               |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市身体障害者福祉協会 原田ます子          |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市老人クラブ連合会 渡辺ヤエ子           |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市社会福祉協議会 金原久雄             |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 織田康代        |
|   |     | 委員                         | 蒲郡商工会議所 小池高弘                |
|   |     |                            | (代理 佐藤康彦)                   |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市観光協会 市川行雄                |
|   |     |                            | (代理 遠山憲章)                   |
|   |     | 委員                         | 名鉄バス東部株式会社 富田尚之             |
|   |     |                            | (代理 徳田裕二)                   |
|   |     | 委員                         | 豊鉄タクシー株式会社 清水康朗             |
|   |     |                            | (代理 上村正美)                   |
|   |     | 委員                         | 株式会社かねー自動車 石田寛              |
|   |     | 委員                         | 公益社団法人愛知県バス協会 古田寛 (欠席)      |
|   |     | 委員                         | 愛知県タクシー協会 山田透               |
|   |     | 委員                         | 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 小林宏        |
|   |     |                            | (代理 後藤泰之)                   |
|   |     | 委員                         | 愛知県蒲郡警察署 坂田政利               |
|   |     | 委員                         | 東三河建設事務所 大谷光司               |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市長 稲葉正吉                   |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市総務部長 井澤勝明                |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市企画部長 大原義文                |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市市民福祉部長 鈴木富次              |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市建設部長 安藤克佳                |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市産業環境部長 荒島祐子              |
|   |     | 委員                         | 蒲郡市都市開発部長 壁谷仁輔              |

事務局	蒲郡市安全安心課長	永井幸久
	蒲郡市安全安心課長補佐	高橋信夫
	蒲郡市安全安心課主事	足立昌平
オブザーバー	名古屋鉄道株式会社	山口孝治
調査事業受託事業者	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	2名

4 傍聴人 2人

5 議題

(1) あいさつ

6 報告事項

- (1) 前回意見とその対応について【資料1】
- (2) パーソントリップ調査結果・免許保有状況等について【資料2、3】
- (3) 住民アンケート調査の追加集計結果について【資料4】
- (4) 利用者アンケート調査結果について【資料5】

7 協議事項

- (1) 地域公共交通総合連携計画（素案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料6、7】
- (2) 地域公共交通確保維持に関する自己評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料8】

8 その他

9 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が27名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており傍聴人がいること及びオブザーバーとして名古屋鉄道株式会社、調査事業受託事業者として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に参加していただいていることが事務局より報告された。

(2) 議題

ア あいさつ

- ・ 蒲郡市長、稲葉正吉より今回の会議では、11月に開催した第4回目の会議でいただいたご意見についての報告と、この会議の本年度の目的である、蒲郡市地域公共交通総合連携計画の素案について協議を行わせていただくとのあいさつがあった。
- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

(3) 報告事項

ア 前回意見とその対応について

- ・ 事務局より、資料1に基づいて説明が行われた。また、アンケートの回収率について市で行ったアンケート、他市で行った公共交通のアンケートと比較しても平均的な回収率だと考えるとの報告がされた。

〔質疑〕

なし

イ パーソントリップ調査結果・免許保有状況等について

- ・ 事務局より、資料2、3に基づいて説明が行われた。

[質 疑]

(委 員)

- ・ 資料2、1ページの本文3行目は「1日」が正しいのではないか。

(委 員)

- ・ 資料3の免許返納に対して、特典はあるのか。また、免許を返納した方へ公共交通の情報提供がされているのか。

(事務局)

- ・ 70歳以上の方を対象にタクシーの3割引チケットの配布事業を行っている。チケットを配布するとき、チケットを使ってタクシーに乗るときに、住民基本台帳カードを本人確認のため、提示してもらっている。住民基本台帳カード作成に必要な500円を免除している。
- ・ また、2,000円程度の三河木綿の布袋の提供もしている。
- ・ 公共交通に関する情報提供は特に行っていない。タクシー事業については情報発信している。

ウ 住民アンケート調査の追加集計結果について

- ・ 事務局より、資料4に基づいて説明が行われた。

[質 疑]

(委 員)

- ・ 事務局から、「80歳以上の方、バスを利用される方は現状維持という意見が中心」とあったが、実際にバスの利用者の意見として、「自分たちは車に乗れないので、バスが走ってくれるだけでもありがたい」という意見が多く、不便でも高望みしてはいけないという考えにある。
- ・ だからと言って、現状でいいということではない。そうしたことを理解しておくべきだと思う。より利便性を高めることも大切だということを考えてい。

エ 利用者アンケート調査結果について

- ・ 事務局より、資料5に基づいて説明が行われた。

[質 疑]

(委 員)

- ・ 西浦病院循環線は、名鉄との乗り継ぎ利用がないとのことだが、乗り継ぎの割引はあるのか。

(事務局)

- ・ 乗り継ぎ割引は無い。

(委 員)

- ・ バスと鉄道のダイヤは調整されているか。

(委 員)

- ・ 西浦駅で幡豆方面からの接続を中心にダイヤが設計されていたが、利用が少ないため、蒲郡駅でのJR快速列車との接続に変えてきた。
- ・ JRのダイヤ改正が毎年行われており、それに合わせてバスのダイヤを見直すのは、慣れた地域の方には混乱があるため、都度の改正はしていない。乗継が出来ないよう

な状況であれば改正するが、電車が数分早く着く程度であれば変更はしない。

- ・ 名鉄電車の蒲郡駅から西浦駅間のそれぞれの駅とバスとのダイヤについては基本的には配慮していない。
- ・ 名鉄ではＩＣのマネカが利用できれば、９０分以内の乗り継ぎで８０円、バスとバスで４０円の割引が使えるが、名鉄蒲郡線ではマネカが導入されていないので、バスだけではどうしようもない状況である。

(委員)

- ・ こういった形で利用者のご意見も出てきたので、事務局からもあったように事業改善に活用し、ご協力をお願いしたい。

#### (4) 協議事項

##### ア 蒲郡市地域公共交通総合連携計画（素案）について

- ・ 事務局より、資料６，７に基づいて説明が行われ、今回出た意見を含めた形で改善し、次回の会議で諮ることとなった。

[質疑]

(委員)

- ・ 連携計画を策定するために調査を進めてきているが、これは今後、蒲郡市の公共交通の実行計画になる。これを進めるには誰がどのように進めるのか、また結果の目標値も必要となってくる。４９ページには困っている人を救うこととあるが、これが蒲郡市の目玉と理解した。
- ・ 本当に困っているのは誰か。事務局で提示されているのは、交通空白地の居住者で、これらの方々を救っていくという方針になっている。
- ・ 市民アンケートでは、バスは９割の人は使わないと言っている。本当に困っている人を救うのには、タクシーをうまく使った対応策が考えられる。４８ページまでの現況整理の中で、タクシーについて触れていない。
- ・ 目玉の方向性を出していく中で、何をどのような形で進めていくのか整理しなければ、市民の方々はどのような計画なのか見えてこないのではないかと。

(事務局)

- ・ 今回は基本方針であるため、個々については書いていない。
- ・ 考えられるモードとして、デマンドタクシーや、地域を走る循環バスを想定している。

(委員)

- ・ 基本方針は理解できた。
- ・ 前段内容が基本方針を立てる上で十分か。例えば４４ページの公共交通の実態として、路線バスやタクシーチケットに対する支援と利用状況があるが、現況整理が足りない。
- ・ バスの利用が難しい地域でそれに替わるものは何かと考えるといけない。替わるものはタクシーということになるが、タクシーの現状、タクシーチケットの分析がない。対応策へのつながりが見えない。このあたりについてもご検討いただければと思う。

(事務局)

- ・ タクシーチケット事業の動向についても整理させていただく。

(委員)

- ・ 58、59ページで、温泉バスについて触れていただいている。宿泊者送迎バスの活用について、11月に各温泉地の観光協会関係者が集まって協議をした結果、基本的には出来る範囲で協力しようということになった。
- ・ ただし、下呂や草津のような循環バスについては、蒲郡の場合は、東西に長い地域のため難しいのではないかと。三谷・蒲郡、西浦から蒲郡駅を結ぶルートは対応が可能であるが、北部山間部まで回るとは難しい。協力できることはやるが、宿泊者が不便になることは出来ない。
- ・ 48ページの将来像について、「子どもや高齢者」、「地域で創り」の考え方は賛成。弱者を助けるのは大事なことだと思う。
- ・ 市民アンケートで税金の負担、投入に関する意見がある。NPO法人を活用する等、経費を削減しなければならない。
- ・ 地域にも元気な高齢者が多いため、その方々がボランティアなどとして積極的に参加できるような事を組み込んでほしい。

(委員)

- ・ NPO法人の取り扱いについて、どのように考えているのか。

(事務局)

- ・ アンケートの回答項目の中にもボランティアに関するものもあった。NPO・ボランティアの活用について見据えていきたいと思う。

(委員)

- ・ タクシーは機動性があり取り組みやすい。高齢者の外出支援について3割引のチケットを配布しているが、これは画期的な仕組みだ。現状の取組を有効活用できるような内容にさせていただくのがベストではないかと感じている。
- ・ 新たな仕組みを導入するには時間がかかり新たな支出も発生するため、既存ストックを有効活用することを考えるべきではないか。
- ・ 税金の投入について、公共交通を地域として維持するには、営利ベースでは成り立たないのが実態。アンケートを通して、社会インフラとして維持には1億円以上かかっていることを理解いただけたと考えている。過半数は多すぎるとの回答もあるが、新たな仕組みの導入は新たな負担になるので、既存ストックの活用がよい。
- ・ 49ページに示されているように、2万人の交通空白地居住者がターゲットになっている。元々空白地だった所と採算性から空白地になった所もあり、経緯や歴史が異なる。アンケートの分析を進め、空白地を一括りにせず、空白地それぞれの地域にあったモードを整理した方がよい。

(委員)

- ・ 既存ストックを重視するという考え方、また空白地の歴史的背景が違うという点を確認して欲しい。

(事務局)

- ・ 意見を踏まえて対応したい。

(委員)

- ・ 道路整備の計画として、「蒲郡バイパス」が延伸される。交通空白地の原因の一つにはバスが入っていけないような道路構造がある。北部地域はバイパス整備が進めば新たなバス路線ができる余地があるのではないかと。モードを特定せずに、道路整備や既存のモードを上手に組み合わせることによって効率的に出来るのではないかと。
- ・ 9割の市民がバスを使っていないが、名鉄も9割の市民が使っていない。バスがいらないというのであれば、鉄道もいらないという事になってしまうが、それぞれ得意とする輸送の形態も考えて欲しい。
- ・ 端末交通に関しては、地域で協議するのは効果的だと思うが、地域により考え方の温度差があり、幹線交通については全市的に検討して欲しい。

(委員)

- ・ 素案の策定に向けて、大方針がこれでよいか、それぞれの立場で意見を頂戴したい。

(委員)

- ・ 計画を策定した後に重要なのは住民の方の協力。協力がなければ実現しない。
- ・ ポイントは二段階ある。一段階はまずは困っている方たちを救うような交通を作る。それを地域で行い、行政は支援していく。
- ・ もうひとつは幹線系となるところを順番に見直す。そのときは地域の資源・幹線を生かすという形にするということが書いてあるが、これについて住民の方々の意見を伺いたい。

(委員)

- ・ 地域が主体になるという書き方になっているが、地域が主体的に動けるものか。
- ・ 交通空白地に住んでいるが、ここに示された内容で本当に生活に困っている方が救済できるのか考えていた。もう少し時間をいただいて考えたい。
- ・ 第6章の⑤、⑥は表現が難しい。わかりやすくしてほしい。

(委員)

- ・ 地域の意見が計画を推進していく中で必要となるが、地域で全てやるとは捉えていない。
- ・ 地域が中心に、やれることをやり、出来ないことを支援してもらうというという方向でいかなければ地域内が活性化せず、良くはならない。この書き方で構わない。

(委員)

- ・ 形原地区の促進会議を立ち上げた当初は学生の輸送を考えたものであった。西尾方面へ行くものと蒲郡駅方面行くものがあった。山間部や形原地区の子どもたちは形原駅でバスを待つので、そこを走れたら都合がよい。また、形原で買い物が出来るバスがあるとよい。
- ・ 蒲郡方面へ行くには既存のものを利用し、形原駅や地区内での買い物が出来るようなものが求められている。

(委員)

- ・ インフラのあるところは色々な手段で発展的にしていけばよい。インフラのないところで、地域でやっていくことはできるのか。名鉄の電車やバスが走っていればそれを効率良くするという発想になってくるが、地域差が生じるだろう。

(委員)

- ・ 障害者はお世話になる立場であり、タクシーチケット等を使わせてもらっている。
- ・ お手伝いはなかなか難しい状態であるため、みなさんに従ってできることはやっていきたい。

(委員)

- ・ 老人クラブでは、70歳代の方が車を手放した後、どのようにして生活すればよいのかという話が出てきている。1日に何回かでもバスを通して欲しいという声が多い。

(委員)

- ・ 社会福祉協議会は障害者、高齢者の移動手段として許可をもらった車両を持っているが稼働率は低いのではないかと思う。
- ・ 愛知県が名鉄の支援をしないという噂を聞いた。二つの自治体で支えるのは難しいのではないか。赤字が大きくなると廃線になるのではないかという心配をしている。通学に関して、急に来年廃線と言われたときのために、将来の進学についても考えていかなければいけないのではないか。

(委員)

- ・ 通学に関して高校生になれば大きな問題であり、中学生でも部活動の大会で他の学校に行く機会が多く、交通手段の無いところでは父兄の送迎が必要になる。公共交通が整っていれば親の負担はなくなる。親としては積極的に協力していくという認識はある。
- ・ 毎年、役員は変わってしまうので、このような現状を次の方たちに引き継ぎ、認識を深め、考え方を浸透していけば、積極的な協力はできると思う。

(委員)

- ・ 基本的には協力いただけるようである。方針についてご賛同いただいていると思う。
- ・ 気になるのは、地域によって温度差があることである。事務局としてどのように対応していくのか。また、言葉のわかりやすさについてどうするか。

(委員)

- ・ パブリックコメントで市民の方が理解していただけるかが大きな課題である。
- ・ 蒲郡市の公共交通を進めていくという大きな方針については、困っている人に対応するということだが、どのようにしてやっていくか。次にまちづくりの観点として、例えば観光というものをうまく使いながら、市外から来る方への公共交通を作り、併せて通学手段の確保をする。それを進める仕組みをどのように考えるかということの基本方針として打ち出した方がよい。
- ・ 今の3つの基本方針に沿って進めていくことで地域の方々はどういう生活ができるのかということを目標値として打ち出したほうがよい。
- ・ 53ページの地元協議組織について、地域に丸投げされても出来ないため、基本方

針に支える仕組みを打ち出すべきである。地元協議組織が設置されないところが切り捨てられないようにしなければならない。

(事務局)

- ・ 地域の温度差は感じている。
- ・ 一度に全地域に実施していくのではなく、段階的に対応していく事を想定している。まずは機運が高い地域から進め、機運が高まらない地域にその事例を紹介し、支援しながら進めていきたいという考えである。切り捨てるということではない。
- ・ 目標値、将来の具体的な対応、言葉のわかりにくさについては、パブリックコメントを出したときに市民の皆様が理解していただけるような配慮をしたい。

(委員)

- ・ 二段階の話は進め方だけの問題である。公共交通政策の大きな方向性、基本的な方針についてご留意いただきたい。

(委員)

- ・ 48ページ「蒲郡市に暮らす一人ひとりの市民が“住んでよかった”“住み続けたい”と思えるようなまち」という蒲郡市民の思いがここに書かれている。その下に「外部の人からも「いいじゃん蒲郡」といってもらえるような将来のまちの姿の実現を目指す」という文言があり、その中に蒲郡は観光地であることを含んでいただいている。
- ・ 市外の方の利用が100%という路線があるように、市外から蒲郡に働きに来る方もいる。また、蒲郡は観光地であり、観光客もおみえになる。今後は高齢化社会で車離れが進み、蒲郡の観光に来た時の二次交通も大きなポイントとなる。
- ・ 市民の方にとって良い公共交通を考えていきながら、市外から蒲郡にお越しいただいた方の交通のことも考えていただきたい。

(委員)

- ・ 基本方針、内容は良いが、PDCA、MM（モビリティ・マネジメント）等、文章の表現が難しい。反応が無いから理解してもらえたという考え方は良くない。高齢者や子どもといった、対象になる人にもわかりやすい言葉にして欲しい。

(事務局)

- ・ 改善した素案を提出したい。
- ・ 1月10日（金）までにご意見があればいただき、それらを踏まえ、次の会議で語りたい。

(委員)

- ・ 1月10日（金）までに事務局へご意見をお願いし、出来るだけ良いものを提示していきたい。

#### イ 地域公共交通確保維持に関する自己評価について

- ・ 事務局より、資料8に基づいて説明が行われ、提出することが決定した。

[質疑]

(委員)

- ・ 連携計画を作るにあたって国の補助を活用しながら調査を進めているが、補助が目的通りに実施出来たかを自己評価という形で確認し、国に提出するという事になった



ている。そのため、目的通りに出来たかという事を、皆さんと確認出来れば、これを国に提出していただくことになる。

- ・ 調査は今年度いっぱいであり、本来なら終了後に評価すればよいが、来年度事業に今年度事業をどのように反映していくのか検討する時間が必要であるため、この時期に自己評価する事になる。
- ・ 国としては第三者が委員となる二次評価機関を設け、結果について国として評価させていただく。二次評価は2月に予定している。二次評価結果を次年度の事業を反映していただく時間を確保するため、このタイミングで自己評価していただきたい。
- ・ 国に説明すべき内容として追加があれば、協議いただきたい。

#### (4) その他

- ・ 事務局より次回会議は、2月10日（月）午後2時より開催予定との連絡を行い、会議は終了した。